

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 畑中 久明 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンポール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.365
発行 2024 年 5 月 7 日

第37回日本高齢者大会 in あいち (11月22日・23日 名古屋国際会議場) 全体会記念講演講師 藤井克徳さんに決まる



藤井克徳さんの紹介

藤井さんは1949年福井県生まれ。東京都立小平養護学校教諭を退職した後、日本初の精神障害者のための共同作業所「あさやけ第2作業所」やきょうされん（旧称は共同作業所全国連絡会）の活動に専念。埼玉大学教育学部非常勤講師（兼職）を経て、現在、NPO法人日本障害者協議会代表、日本障害フォーラム（JDF）副代表、きょうされん専務理事。著書に『えほん障害者権利条約』、

『私で最後にして一ナチスの障害者虐殺と優性思想』、岩波ジュニア新書『障害者ととともに働く』など。2012年国連アジア太平洋経済社会委員会チャンピオン賞受賞（障害のある人の権利擁護推進）。2022年日本放送協会放送文化賞受賞。今年4月に『心の中から希望が切り離されないように 藤井克徳詩集』を刊行。第36回日本高齢者大会 in 東京では日本高齢者人権宣言の学習講座に井上英夫先生とともに参加していただいております。

第37回日本高齢者大会 in あいちの準備を進めています 現地実行委員会(4/18)、第1回中央・現地合同企画会議(4/30)

大会サブスローガン（案）と大会開催意義、学習講座・分科会について討議を進めています。6月1日の第2回中央委員会で最終確定しますが、討議の様子を紹介します。

◇大会サブスローガンについて

世界中の戦争をなくそう！平和な地球と豊かな暮らしをとりもどそう！
すべての人が手をとり合って、飢えと貧困をなくしましょう！

◇開催意義と目的

- ①戦後80年来年迎える今年、日本を“新しい戦前”にさせない、そして世界から戦争をなくす運動を大きくしていく大会
- ②年齢による差別を若い世代とも連帯して跳ね返す大会
- ③全国各地の運動を学び、語り、交流し、根を張った高齢期運動をつくる契機になる大会

◇学習講座・分科会企画案

今日の情勢と大会開催の意義に即して、全国から大会に参加する皆さんに魅力ある企画をと、現在検討している段階です。今後の検討で企画内容が変わることもあります。

- ・日本高齢者人権宣言を学び活かすために、世界の人権をめぐる動き
- ・住まいは人権 高齢者が安心して住めるために必要な住宅政策とは
- ・ジェンダーと年金 国連人権機関からの指摘される日本の年金制度をかえるために

・災害・防災 能登半島でなにがおきたのか 人権無視の劣悪な避難所、原発事故の危機

・平和・戦争・教育 沖縄ですすむ戦争準備の動き、基地強化

・高齢者と就労と労働問題 高齢者の労働環境、増える労災事故

・オーラルフレイル 健康でくらすために

・高齢期運動を地域に根付かせるために、その意義と取り組みの経験を交流しよう

・社会保障・医療 誰もが安心して受診できるため、窓口自己負担ゼロをもとめて

・社会保障・介護 利用したいとき利用できる介護をかえていくために

・まちづくり 安心してくらするまちづくり

・補聴器 聞こえの問題

・交通・高齢者の足の確保 廃線

・文化活動 短歌

・日本の政治と経済 物価高、日本経済の停滞、民主主義の危機、

・気候変動にどうむきあっていくのか

◇夜の交流会・移動分科会

夜の交流会はみんなで集まってうたごえで元気を出そうと話合っています。愛知県には名所・史跡もたくさんあります。乞うご期待。

現在ポスター・チラシ作成中 5月下旬には各県連・中央団体に送ります

【長野県】

長野県高齢期運動連絡会 「春の学習交流集会」



長野県高齢期運動連絡会の「春の学習交流集会」が3月31日（日）長野市の勤労者女性会館しなのきで開催され、76人が集いました。

「全世代型社会保障『改革』の本質を問う～社会保障の攻撃にどう立ち向かうか～」をテーマに佐久大学特任教授の唐鎌直義氏が講演を行いました。

最初に、経済効果として、軍事費は支出した金額に対してその効果は半減してしまうが、社会保障や教育への投資はその金額の3倍の波及効果がある。社会保障の見直しによる給付の引き下げ、負担増、自助の強化という政策方向を転換しなければならない、と話されました。

さらに、先進工業国6か国の社会支出の比較にふれ、国民一人当りの社会支出について、日本はいかに低いかが明らかにされ、「ないよりましな社会保障」ではダメ、と述べられました。

そして、だれもが無料で大学に進学でき、無料で医療が受けられる社会にするためにも大企業がため込んだ内部留保や富裕層の富を吐き出させることが必要だ、と強調されました。

講演に続いて、長野県生活と健康を守る会連合会、新日本婦人の会長野県本部、原水爆禁止長野県協議会の3つの団体からこの間のそれぞれの取り組みの報告を頂きました。各地で奮闘する日常の活動について、知らないこともたくさんあり、学びの場となりました。参加者からは、「日本の高齢者、社会保障に対する施策はひどい。軍事費にまわしても生産性ない。社会保障にまわせば経済も活性化することがわかった。あらためて政治をかえる決意ができた。3団体の報告もよかった。」「預金がそんなになくても生活できる社会保障の世の中にしていかなければならないと思った。日本は他の先進国と比べ

ると社会保障費が低すぎる。それに十分な財源をかければ、景気もよくなると思う。」などの感想が寄せられました。

岸田政権の進める社会保障切り捨て、「戦争できる国づくり」を許さない運動

を多くの団体や個人によびかけ、広げていくことの重要性をあらためて確認した集会となりました。

(長野県高齢期運動連絡会ニュースより転載)

【関東甲信越ブロック】

関東甲信越ブロックは毎年恒例のブロック会議を今年が4月24日～25日、山梨の石和温泉で行いました。1日目は「北富士演習場返還のたたかいと現時点の危険性」について山梨県原水協事務局長の管沢三郎さんより講演していただきました。風光明媚な富士山の麓で繰り広げられている、「人殺し」訓練の生々しい様子が報告されました。まさに新しい「戦前」が現実には迫っているという感のするお話でした。

ブロック会議では第37回日本高齢者大会 in あいちを成功させるためのとりくみ、各県連の高齢期

運動の交流を行い、夕食会でも楽しく交流しました。

次回は来年、茨城県で行うことを確認しました。(日本高連 畑中)



関東甲信越ブロック会議 学習会 レジメ 2024年4月24日

山梨県原水協事務局長 管沢三郎

北富士演習場は、米軍と自衛隊の戦場での「人殺し訓練」の拠点

現在、北富士演習場は、安保条約第6条と地位協定による北富士演習場使用協定のもとで、米軍と自衛隊の戦場での「人殺し訓練」の拠点にされています。その実態は、まさに海外派兵の訓練場です。

現在の北富士演習場は、2015年の日米防衛協力指針(ガイドライン)再改定と「安保法制の制定」によって米軍を支援する自衛隊の武力行使が可能となったもとの演習場の役割を担っている。ガイドラインの再改定により直接日本

が武力攻撃を受けていなくてもアメリカの軍事作戦を支援するために自衛隊は武力行使を行うことができるようになりました。その実効性を確保するために安保法制が強行成立させられました。そして、2022年、いわゆる「安保3文書」が閣議決定され、敵基地攻撃能力の保有が宣言されました。

キャンプ富士(北富士・東富士演習場)での米軍と自衛隊の訓練は、集団的自衛権を行使し、他国を攻撃するための実戦訓練なのです。

キャンプ富士（北富士・東富士演習場）は、米陸軍、海兵隊がインド太平洋地域で実施する軍事作戦に即応する出撃・訓練拠点としての役割を強めています。

米海兵隊は、海軍と一体で対中国を想定した軍事作戦「第一列島線内の離島を奪取し対艦・対空ミサイルなどで制海権を確保し前進基地を構築する作戦—遠征前進基地作戦（EABO）」を追求しています。その訓練の中核拠点としてキャンプ富士が使われています。甲府市上空や富士山周辺での戦闘機への空中給油訓練も「EABO」を想定した訓練で、地上部隊を空から戦闘機で攻撃し支援する軍事訓練です。5月15日から行われる沖縄米海兵隊の155ミリ榴弾砲の射撃訓練も米軍の作戦実行のためです。

北富士演習場では、2000年に部隊訓練評価隊が編成され、以後毎年、毎月「FTC訓練」が行われています。この訓練は、全国各地の陸上自衛隊を「対抗部隊」にして、レーザー銃を使って、互いに撃ち合い、その結果を判定・評価するものです。参加する隊員の体には、死亡、重傷、軽傷の文字が表示される機器がつけられ、その結末が集約され、判定される。「評価隊」が地方の自衛隊員を「実戦」で訓練する文字通りの「人殺し訓練」です。最近では米海兵隊を相手にした対抗訓練も実施されています。日本でこの訓練ができるのは北富士演習場・自衛隊北富士駐屯地だけです。

北富士演習場は、日本に飛来する弾道ミサイルを迎撃するミサイル部隊の配備計画が浮上しています。2022年の毎日報道によれば、政府の計画では航空機対処を目的にする陸上自衛隊の「O3式



北富士演習場での155mm榴弾砲の実弾訓練

中距離地对空誘導弾Jを26年から配備をはじめ31年までに山梨、茨城、千葉、福岡、沖縄などに配備するというものです。つまり、北富士演習場も地上発射型長距離ミサイルの配備が行われるということです。射程2000キロとされています。中国北京も射程圏内です。敵基地攻撃能力を据えつけるものです。これで先制攻撃をしたら、相手国からの反撃の対象になり演習場周辺は「戦場になる」危険に晒されます。

さらに、防衛省の計画では、全国の約300の自衛隊基地を化学・生物・核兵器などの攻撃に耐えるように整備する（いわゆる強靱化）とし、北富士駐屯地もその対象です。これは北富士演習場・駐屯地への核攻撃による被害も想定した軍事基地にするものです。主要施設を地下に作り、壁は厚さ1メートル。まさに要塞です。北富士演習場・駐屯地が「核攻撃されても」司令部などは残りますが、その周辺は「戦場」と化します。兵隊は守られても国民は守られないのです。

いまや、キャンプ富士（北富士・東富士演習場）は様相が一変し、米国の戦争のための軍事訓練基地になってしまいました。平和の象徴であり世界文化遺産である富士山が相手国のミサイル攻撃の対象になることは明らかです。

北富士演習場での「戦争の訓練」をさせないためにどうすればいいのかが問われています。

「戦争の訓練」をやめさせるために、
1、「安保3文書」による「戦争する国づくり」をやめさせる世論を大きくし、政治の転換を図ること、戦争の準備では

なく、平和の準備を
2、「人殺し訓練」の実態を告発すること、ミサイル配備など軍事基地化を許さないこと
3、安保条約と北富士演習場使用協定を破棄し、北富士演習場全面返還・平和利用の「県是」、の実現に力を尽くす県政をつくること

以上

第14回国連高齢化に関するオープンエンド作業部会 日本から代表団が5月20日～24日に参加します

役職	氏名	所属・肩書
団長	高田 清恵	琉球大学人文社会学部教授
副団長	長友 薫輝	佛教大学社会福祉学部准教授、日本高齢期運動サポートセンター理事
事務局長	馬場 康彰	日本高齢期運動サポートセンター専務理事
事務局次長	梶原 涉	一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程
	佐藤 克行	日本医療福祉生協連理事、福島医療生協理事
	鮫島 きよえ	日本高齢期運動サポートセンター・NY 連絡事務所長
	菅谷 正見	東京高齢期運動連絡会事務局長
	武市 和彦	全日本年金者組合徳島県本部委員
	畑中 久明	日本高齢期運動連絡会事務局長、日本高齢期運動サポートセンター理事

5月20日から始まる第14回国連高齢化に関するオープンエンド作業部会に9名代表団で参加します。今年の作業部会に当たり事前に求められているアンケートの概要は以下のようです。第14回WGのホームページに掲載されています。

[United Nations Open-ended Working Group on Ageing](#)

①重点分野「アクセシビリティ、インフラ、居住環境（交通、住宅、アクセス）」に関する指針的質問

国の法的・政策的枠組み

1.アクセシビリティ、インフラ、居住環境（交通、住宅、アクセス）に対する高齢者の権利を認める国の法的規定および政策枠組みは何か。

2.高齢者がアクセシビリティ、インフラ利用、居住（交通、住宅、アクセス）の権利を実現するために、国内・国際レベルで直面している課題や障壁は何か？

データとリサーチ

3.高齢者の生活について、国レベルでどのようなデータ、統計、調査が入手可能か？

アクセシビリティ、インフラ、居住環境（公共交通機関、住宅、アクセス）に対する権利？

平等と無差別

4.高齢者のアクセシビリティ、インフラ、居住環境（交通、住宅、アクセス）に対する権利を妨げる年齢差別、加齢差別的な固定観念、偏見、行動を

なくすために、どのような措置がとられているか？

救済と救済措置

5.高齢者が苦情を提出し、アクセシビリティ、インフラ、居住環境（交通、住居、アクセス）に対する権利の否定に対する救済を求めるために、どのようなメカニズムが必要か、あるいはすでにあるか。

②重点分野「公共生活および意思決定プロセスへの参加」に関する指針的質問

国と地方の法的・政策的枠組み

1.あなたの国では、国と地方において、公共生活および意思決定過程への参加についての平等な権利やその年齢による差別の禁止、表現の自由、結社の自由、高齢者やその代表者による公共生活および意思決定プロセスへの積極的

かつ自由で有意義な参加等を保障するため、どのような法的規定があり、どのような政策的枠組みがあるか。

2. 公共生活や意思決定プロセスへの差別のない参加を確保するために、どのような措置が採られてきたか。

平等と無差別

4.年齢、ジェンダー、障害、人種、民族、移住の有無、その他の理由に基づく差別や不平等が交差する影響を含め、高齢者が公共生活や意思決定プロセスへの参加に関して直面する課題や障壁は何か？

説明責任

5.公共生活や意思決定過程に参加する権利が侵害された場合、高齢者が苦情を述べたり、救済を求めたりするための司法的・非司法的メカニズムはどのようなものか。

第33期(2024年度)定期総会及び

第37回日本高齢者大会あいち第2回中央実行委員会開催

定期総会および日本高齢者大会中央実行委員会を開催の第1報をお知らせします。なお、当日午後、国連作業部会に参加した代表団の報告集会を行います。

総 会

- 1部 日本高齢期運動連絡会第33期総会
- 2部 第37回日本高齢者大会 in あいち 第2回中央実行委員会
- 【日 時】2024年6月1日(土) 10時30分～12時45分
- 【会 場】東京都生協連会議室とWebシステムによるTV会議

報告集会

- 第14回国連高齢化に関するオープンエンド作業部会 代表団報告
- 【日 時】2024年6月1日(土) 13時30分～15時
- 【会 場】東京都生協連会議室とWebシステムによるTV会議

憲法25条を守り活かそう
防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ

春の25条集会

2024年5月16日(木)12:00~15:00
衆議院第1議員会館 大会議室

政府が進める防衛費倍増計画により、社会保障費の削減や、社会保障に関わる国民負担増が相次いでいます。私たちが目指す社会は、憲法にもとづき、政府の責任でいのち・暮らし・人権を最優先する社会への転換です。いまこそ「防衛費の拡大より社会保障の拡充を」の声を大きく広げる時ではないでしょうか。

生活保護は憲法25条が定める生存権保障の岩盤です。生活保護引き下げ阻止のたたかいを含めてこの春、あらためて憲法25条に基づく人権としての社会保障をめざして学び、行動を広げましょう。

■集会スケジュール（11時30分 受付開始）

12時00分～開会・国会議員あいさつなど

12時20分～記念講演 人権としての社会保障実現に向けて
いのとり裁判全国アクション共同代表
木下秀雄さん(大阪市立大学名誉教授)

13時20分～当事者からの告発

いのちのとりで裁判 原告の皆さん

高齢者、障がい者、労働者からの実態告発

14時30分～集会アピールと行動提起

15時00分 閉会 ※集会後、厚労省・国会議員要請



■オンライン配信を行います(参加 Zoom ミーティング)

<https://zoom.us/j/92218731809?pwd=OVZFTGJJSXVXdUY4TUJFNjNMQmd5dz09>

ミーティング ID: 922 1873 1809 パスコード: 928379

主催：「憲法25条を守り、活かそう」共同実行委員会

事務局団体：中央社保協/きょうされん/福祉保育労/障全協/全生連/日本高連/
いのちのとりで裁判全国アクション

問い合わせ：〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 中央社会保障推進協議会
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp